

令和3年1月21日

保護者各位

嘉手納町立嘉手納小学校
校長 浦崎直哉
(公印省略)

沖縄県緊急事態宣言を踏まえた町内小中学校における新型コロナウイルス感染拡大防止に
関する対応について(お知らせ)

平素より、本校の学校教育についてご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

令和3年1月19日、沖縄県知事により県独自の緊急事態宣言が発出されました。本校としては、嘉手納町教育委員会の方針を受け下記の通りといたしますので、お知らせいたします。

保護者の皆様におかれましては、現状をご理解いただき、協力賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 緊急事態宣言の発出に伴う、本校としての現時点の確認事項【緊急事態宣言期間】

(1) 小学校は、通常登校とし、教育課程を継続します。ただし、時間割等を工夫し、下校時間を早める
こともあります。(授業終了後は、速やかな帰宅指導を行います。不要不急の外出は控えて下さい)

(2) 幼稚園については、通常登園とします。同様に、預かり保育についても通常通りとします。

(3) 学校行事や会議などは、感染予防対策を徹底し実施します。

(4) 幼稚園・小学校に関しては、3密にならないように、これまで以上に感染防止対策を徹底します。

(5) 部活動について

① 部活動・スポーツ少年団に関しては、原則として平日1時間～1時間30分。土日・祝祭日は、
2時間程度の活動とします。(部活動終了後に、児童同士で食事をするのを控えて下さい。)

② 他校との練習を含む試合などは控えて下さい。

③ 感染リスクが高い活動「児童同士が組み合うことが主体となる運動」、「身体接触を伴う活動」
「大きな発声や激しい呼気を伴う活動」などは、一時的に活動を控えて下さい。

(6) その他

※ 子どもの感染は、家庭内での感染事例が多いと報告を受けております。学校内感染を防ぐため
には、何よりも外からのウイルスを持ち込まないことが重要であり、各家庭の協力が不可欠です。
なお一層の感染拡大防止のご理解・ご協力をお願いします。

※ 同居家族の中から、「発熱や風邪症状などの体調不良者がいる場合」、「感染者となった場合」
「濃厚接触者となった場合」、「PCR検査(無症状も含む)を受ける予定となった場合」は、子ども達
の登校を控えさせ、速やかに学校へ連絡をお願いします。その際は、出席停止扱いとなります。

令和3年1月21日

保護者各位

嘉手納町立嘉手納小学校
校長 浦崎直哉
(公印省略)

1月の授業参観中止のお知らせ

大寒の候、保護者の皆様には、ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃から、本校の教育活動へのご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、県の非常事態宣言が発表され、新型コロナウイルス感染症拡大防止に対して、さらに厳しい対策がとられることとなりました。それを踏まえて、1月の授業参観を中止とさせていただきます。

児童の健康・安全を第一に考慮し決定いたしました。何卒、保護者の皆様のご理解とご協力よろしく申し上げます。



嘉手納小 HP